令和6年度家計支援臨時給付金（非課税・均等割のみ課税世帯・こども加算）受給手続きフローチャート

令和6年6月3日時点で文京区に住民登録があり、世帯全員が令和6年度住民税非課税・均等割のみ課税である世帯には、文京区から**「支給通知書」**または**「確認書」**が届きます。受給手続きは、以下のとおりです。

令和6年6月3日時点で**文京区に住民登録がある。**

- いいえ → **対象外**です。
- はい ↓

令和5年度住民税が非課税または均等割のみ課税の給付金対象世帯であった。

- はい → **対象外**です。
- いいえ ↓

過去に下記給付金のいずれかを文京区で受給した。

[令和3年度～令和4年度]
①住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（1世帯10万円）
[令和4年度]
②電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（1世帯5万円）
③文京区生活支援臨時給付金（1世帯3万円）
[令和5年度]
④家計支援臨時給付金（当初給付/1世帯3万円）

- いいえ → **[b]** **確認書**が届きます。
- はい ↓

上記①～④の給付金の受取口座が世帯主本人名義であった。
（＝住民登録上の氏名と金融機関口座名義が一致している）

- いいえ → **[b]** **確認書**が届きます。
- はい ↓

[a] 文京区から**支給通知書**が届きます。

[a] 支給通知書が届いた世帯

●手続き**不要**です。
●支給通知書記載の口座に、令和6年7月31日(水)にお振り込みします。
●振込口座を変更する場合または受給を辞退する場合は、令和6年7月22日(月)までに文京区家計支援臨時給付金コールセンターまでお申出ください。

[b] 確認書が届いた世帯

●確認書の返送が必要です。
●記載内容をご確認の上、必要書類を添付し、同封の返信用封筒に入れてご返送ください。
●返送後、3週間程度でお振り込みします。
※電子申請可